さいたま市職員採用(人事委員会)X(旧 Twitter)運用方針

1 目的

さいたま市職員採用(人事委員会)X(旧 Twitter)アカウント(以下、「当アカウント」という。)で、さいたま市人事委員会事務局が実施する職員採用試験・選考や職員採用説明会等、さいたま市職員の採用に関する情報や市政全般に関する情報等を発信することで、受験者を始め広く多くの方が職員採用情報に触れる機会を増やすことを目的とする。

2 用語の定義

この運用方針において、次の各事項に掲げる用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) X(旧 Twitter) 140 文字以内の短い文章を、インターネット利用者に対して発信・共有できるサービス(米国 X Corp.の登録商標)
- (2) アカウント Xを設置・運用するために取得したユーザー名
- (3) ポスト X における 140 文字以内の投稿又は投稿する行為
- (4) フォロー 特定の X アカウントのポストが配信されるように、 当該アカウントを登録すること
- (5) リポスト 特定の X アカウントのポストを共有すること又は引用してポストすること

3 アカウント名

アカウント名は、「@Saitama_saiyou」とする。URL は「https://twitter.com/Saitama_saiyou」とする。

4 発信主体及び管理者

当アカウントの発信主体は、人事委員会事務局任用調査課とし、管理者は人事委員会事務局任用調査課長と する。

5 発信内容

当アカウントの発信内容は、次に揚げるものとする。

- (1) 職員採用試験及び選考に関する情報
- (2) 職員採用説明会及び業務内容説明会、外部出張説明会等に関する情報
- (3) 市政及び仕事内容等を紹介する情報
- (4) その他、管理者が必要と認める情報

6 発信・更新時間

発信・更新時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、管理者が必要と認める場合は、この限りではない。

7 返信・フォロー・リポスト

原則、当アカウントからは返信、フォロー、リポストは行わないものとする。ただし、国や地方自治体、公共交通機関など公共性が高い組織等で、特に管理者が必要と認めるものは、この限りではない。

8 禁止事項

当アカウントは、利用者による次の事項に掲げる投稿を禁止し、管理者がこれらに該当するものと認めた場合は、 利用者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除する。また、次の事項に掲げる投稿を行った利用者等については、 アカウントをブロックする場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 犯罪行為等を誘発すると思われるもの
- (13) 当アカウントが発信した内容の一部又は全部を改変したもの
- (14) X の利用規約に反すると思われるもの
- (15) その他、当アカウントの運営上、管理者が不適当と判断したもの

9 個人情報の取扱い

- (1)「いいね!」ボタンや投稿などにより、公開される個人情報等については、利用者が X 利用規約に基づいて 公開を承認したものとみなす。
- (2) さいたま市が、当アカウントへ投稿された内容に対し、「いいね!」ボタンのクリックやコメントした利用者について、アクティビティを監視又は収集するものではない。

10 知的財産権

当アカウントに掲載されている個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、さいたま市又は原著作者に帰属する。また、内容については、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

11 免責事項

- (1) さいたま市は、当アカウントの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) さいたま市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) さいたま市は、利用者が当アカウントを利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (4) さいたま市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる 損害について、一切の責任を負わない。
- (5) さいたま市は、上記免責事項の他、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) さいたま市は、予告なく当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合がある。

12 その他

X の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

13 適用

この運用方針は、平成30年9月28日から適用する。

令和6年4月10日一部改正